令和5年3月定例会

文教福祉常任委員会会議録					
招集月日	令和5年3月16日(木)				
会 議 場 所	市役所 5階 理事者控室				
開会日時	令和5年3月16日(木)午後0時5分				
閉会日時	令和5年3月16日(木)午後0時12分				
委 員 長	織田 京子				
委員会出席議員					
委員長	織田 京子				
副委員長	潮田 幸子				
委員	菅野 博子 加藤 久子 金澤 孝太郎 野本 恵司 諏訪 三津枝				
欠 席 委 員	なし				
議長					
委員外議員					
傍 聴 者	なし				

議題

議案番号	議	題	名	再審査 結果
第22号	令和5年度鴻巣市一般会予	・算のうち本	委員会に付託された部分	原案可決

委員会執行部出席者

(教育部)

教育部長 齊藤 隆志

教育部副部長兼

教育総務課長 鳥沢 保行

 書
 記
 佐伯 幸子

 書
 記
 中島 達也

(開会 午後0時5分)

(委員長) ただいまから、文教福祉常任委員会を開会いたします。はじめに、委員会記録の署名委員を、指名いたします。菅野博子委員と諏訪三津枝委員にお願いいたします。議案第 22 号 令和 4 年度鴻巣市一般会計補正予算 (第 13 号) のうち本委員会に付託された部分の再審査の件について、お諮りいたします。議案第 22 号 令和 4 年度鴻巣市一般会計補正予算 (第 13 号) のうち本委員会に付託された部分について、3 月 2 日に議決しましたが、当該議案に誤りがあったため、先ほど本会議にて、議会に訂正の申し出があり、承認されたため、再び審査を行いたいと思います。これにご異議はございませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、議案第 22 号 令和 4 年度鴻巣市一般会計補正予算(第 13 号) のうち本委員会に付託された部分について、再審査を行います。 執行部の説明を求めます。

(教育部長)議案の訂正内容について、ご説明させていただきます。正 誤表をご覧ください。議案第 22 号 (別紙)の令和 4 年度鴻巣市一般会計 補正予算 (第 13 号)につきましては、2 月 2 0 日の議会初日に上程していただいたところですが、補正予算書 8 ページ、第 3 表繰越明許費補正中、小学校施設改修事業については、令和 4 年 1 2 月市議会定例会における一般会計補正予算 (第 10 号)において、1 千 795 万円の繰越明許費補正を計上し、議決を頂いていたため、正しくは追加ではなく変更の表として、補正前の金額 1 千 795 万円、補正後の金額として今回の 8,000万 905 万円を加えた 1 億 700 万円と表の記載を訂正するものです。これにより、補正予算書 1 ページ、第 3 条中の既定の繰越明許費の追加の表記を既定の繰越明許費の追加、変更と訂正をお願いするものです。そ後におきましては、人為的なミスを防止するため繰越明許費の提出書類の様式の見直しを行い、重層的な確認を徹底し再発防止に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

(委員長)以上で説明が終わりました。これより、質疑を求めます。質 疑はありませんか。 (野本委員)確認ですが、今回の議案の訂正、これはもう少し早く分かるということはできなかったものなのでしょうか。

(教育部副部長兼教育総務課長)実は、今回の議案の訂正でございますが、13日(月)の夜に財政課のほうから指摘があったのですけれども、 それまで大変申し訳なかったのですけれども、担当課としても気がつかなかったということで、今後このようなことがないように再三注意してまいりたいというふうに考えています。以上です。

(野本委員)今回の繰越明許補正の、当初は追加であったけれども変更。 それは前にもうこの教育費の小学校費が12月議会に出ていたから、今 回は変更に該当するということの理解でよろしいでしょうか。

(教育部副部長兼教育総務課長)委員のおっしゃる通りでございまして、前回にもう既に繰越明許費の追加をさせていただいたことからですね、今回は追加ではなく、変更ということで提案させていただくべきものでございました。以上でございます。

(潮田副委員長) 今、野本委員のほうからありましたので、それのもう 1回確認に近いのですけれども、要は、今回の予算の関係で、この繰越 明許自体が内容は変わらないのだけれども書類、書類上というか、手続 き上の手続きじゃない、書類上ですね、で変わるというだけであって、 赤見台、これは第1小学校の改修工事だったでしょうか、12月議会のほ うが屋根改修だったでしょうか・・すみません、プール、前回はプール でしたね。今回はトイレということで、両方とも赤見台第1小学校の工 事のことということで良いか確認です。

(教育部副部長兼教育総務課長)委員のおっしゃる通り、赤見台第1小学校のプールの塗装等の改修工事の補正予算でございます。今回が同じく赤見台第1小学校のトイレの改修の予算ということでございます。以上です。

(「答弁漏れです」との声あり)

(教育部副部長兼教育総務課長)委員のおっしゃる通りですね、今回の補正予算の予算書の作成に当たりましては本来追加という表記ではなくてですね、あくまでも変更ということで補正予算の内容については一切変更、変わりはないのですけれども、予算書の表示の仕方が間違えてい

たということでございます。申し訳ありませんでした。

(委員長) ほかに質疑ありませんか。

(なし)

(委員長)以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長)次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第 22 号 令和 4 年度鴻巣市一般会計補正予算 (第 13 号) のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第 22 号は原案のとおり可決されました。これをもちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後12時12分)